



## 「松戸市 市役所のあり方・機能等検討業務委託」 公募型プロポーザルを行います

令和3年6月に設置された松戸市議会「公共施設再編検討特別委員会」における議論を経て、令和3年12月定例会において提案・承認された令和3年度補正予算「松戸市市役所のあり方・機能等検討業務委託」について、委託事業者を選定するための公募型プロポーザルを以下により実施しますのでお知らせします。

### ●本委託業務の内容

市役所の立地場所によらず必要な検討として、今後の行政手続きの変化、職員の新たな働き方や、本庁・支所の機能再編などの検討を通じ、これからの市民サービスのあり方を検討し、必要に応じて過去の委託調査の結果に関する時点修正を行い、新しい庁舎に必要となる「将来像」「面積規模」等を作成するものです。

### 【主な検討事項】

#### (1) 行政サービスのあり方と職員の働き方の検討

近年の基礎自治体における行政サービスは、少子高齢化の進展を反映し、これまでにない新たな行政需要への対応や、教育、福祉などの分野における対人サービス提供の重要性が高まっている。

こうしたサービスについて、柔軟に、かつ、より地域住民に近い場所で対応していくため、本市においては、本庁と支所の機能の再編が必要となっており、これらの主旨に沿った職員の働き方改革についても、その必要性が高まっている。

**上記状況を理解した上で、以下の観点から具体的な検討を行う。**

- ① 来庁者の状況はどのように変化するのか
- ② 業務効率性を向上させる観点から、窓口をどのようにしていくべきか
- ③ 支所の果たすべき役割と、本庁・支所機能の再編検討プロセス
- ④ 政府の示すデジタル化方針の対応と影響
- ⑤ デジタル化への対応が困難な市民へのデジタルデバインド対策を考慮した対応
- ⑥ ①～⑤を踏まえた、これからの職員の働き方



## (2) 行政サービスを支えるハードとしての市役所機能の検討

上記(1)の行政サービスを支える、ハードとしての執務室等に関する以下の事項に係る検討を行う。

- ① 執務室の効率利用に資する事項
- ② 災害対応拠点としてのスペース活用方策
- ③ その他のスペースに関する効率的活用方策

## (3) 他市役所等先進事例の調査と本市への活用可能性の検討

先進的な取組を行う先行自治体の新庁舎事例や民間企業のオフィスにおける取組の調査の意義と本市の新しい市役所機能への活用方向性について検討を行う。

## (4) 各種会議体の運営を通じたプロジェクト管理

上記(1)から(3)の検討にあたり、以下の会議体等を管理運営し会議体からの提案をもとに検討を深めていく。

- ① 外部委員会の運営補助
- ② 市民説明会の運営補助
- ③ 庁内ワーキンググループの運営補助

## (5) 過去の委託調査の時点修正

「窓口のあり方」「本庁と支所の機能再編」「必要面積算定結果の修正」に関する方向性、及び「松戸市新庁舎必要面積算定業務委託（平成31年度）」の結果を基準とした、必要面積の時点修正結果の作成を行う。

### ●公募型プロポーザルの実施スケジュール

- |               |                          |
|---------------|--------------------------|
| (1) 公募期間      | 令和4年1月14日(金)～令和4年2月1日(火) |
| (2) プレゼンテーション | 令和4年2月17日(木)             |
| (3) 事業者決定・契約  | 令和4年2月下旬～3月上旬(予定)        |

### ●本委託業務の期間

契約締結時から令和5年3月31日まで



やさシティ、まつど。  
matsudo

●予算額

金45,800,000円 ※令和3年度～4年度の債務負担行為限度額として

●ホームページアドレス

<https://www.city.matsudo.chiba.jp/jigyosya/koubo/proposal/shiyakusyonoarikata.html>

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市総務部オフィス・サービス創造課

☎047-701-8611 FAX047-308-2840

✉ [mcos@city.matsudo.chiba.jp](mailto:mcos@city.matsudo.chiba.jp)